

今後のスケジュールについて

1 建築工事等のスケジュール

長山中学校区における施設一体型小中一貫モデル校（以下「長山中学校区小中一貫モデル校」という。）の設置に係る建築工事等のスケジュールについては、次のように想定している。

| 年度 | 内容 |
|-------|------------------------|
| 令和4年度 | 基本設計，劣化度調査 |
| 令和5年度 | 実施設計，プール解体 |
| 令和6年度 | 校舎・体育館増築工事 |
| 令和7年度 | 校舎・体育館増築工事，既存体育館長寿命化改修 |
| 令和8年度 | 既存校舎・体育館長寿命化改修，外構工事 |
| 令和9年度 | 長山中学校区小中一貫モデル校の開校 |

2 条例改正等について

長山中学校区小中一貫モデル校の設置に当たっては、龍ヶ崎市立学校設置条例の改正が必要となる。

一方、建築工事等のスケジュールについては、上記1のように想定しているが、小中学校等の新增築や改修工事が国庫補助対象事業となるための要件として、次のようなものがある。

【国庫補助対象事業の要件】

学校統合が条例等で定められたものに限り、学校統合の予定年度の3年度前から整備することができる。

上記1の建築工事等のスケジュール及び上記の国庫補助対象事業の要件を踏まえると、本事業に係る龍ヶ崎市立学校設置条例の改正については、令和5年度までに行う必要がある。